

19	公益財団法人松尾育英会
----	-------------

主催団体	公益財団法人松尾育英会					
対象	前期	×	後期	6年次生	募集人数	10名
返還義務	×				校内選考	×
支給内容	学資金・通学費の給付 学校に納付する入学金、授業料及び学生寮から大学までの通学定期代の全額を無償給付 学生寮(男子寮)へ無料 食事の給付 一日三食の食事を無償給付(但し、昼食は一定額を金銭により給付) 保健・医療の給付 負傷疾病に対しては常備薬を備えるほか、健康保険料以外の医療費(規定による)を給付					
応募資格	以下の要件を満たす者 2027年3月高等学校・高等専門学校卒業見込の者、又は2026年3月高等学校・高等専門学校を卒業した者および高等学校卒業程度認定試験合格者(2年有効)のいずれかであること。 2027年4月から当財団学生寮より通学可能な大学に進学を希望する者であること。 成績優秀、品行方正、身体強健な男子で、学資について他からの援助が必要と認められる家庭的事情にある者であること。(世帯年収は、特別な経済的事情のない限り原則として600万円以下。) 原則として、東京都及び東京都に隣接する県(埼玉・千葉・神奈川)以外に居住する者であること。 留学給費育英生については、現在受入れを見合わせております。					
応募書類	当財団の大学育英生となることを希望する人は、「育英生願書」に所定事項を記入のうえ、次の書類を添付して、育英生募集係に送付して下さい。 1. 全家計支持者それぞれに対する「2026年度道府県・市区町村民税」の通知書のコピー若しくは市区町村長の証明書。(2025年中の総所得額及び住民税額の記載のあるもの) 2. 2026年度の「固定資産税」の税額及び課税物件の種別、数、面積等についての市区町村長の証明書。(固定資産がない場合は、「育英生願書」の「応募に至る家計状況欄」にその旨付記すること) ※第一次選考通過者には、健康診断書を提出していただきます。 ※採用決定者は、入寮までにスクリーニング検査の「Viewアレルギー 39」を受け、検査結果を提出していただきます					
その他	当財団では9月下旬に、第一次候補者に決定した学生に対して「第一次候補者決定通知書」を、在学または出身学校長宛に「育英生推薦調書」及び「小論文用課題・解答用紙」を送付します					

申込〆切 または 申込期間	2026/9/16
申込先	主催団体